

人 事 委 員 会 年 報

令 和 元 年 度

三 重 県 人 事 委 員 会

目 次

第1章 人事委員会の概要	1
第1節 人事委員会の組織と運営	1
1 人事委員会	1
2 委員会の開催状況	2
第2節 平成31年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要	8
第3節 職員に関する条例案に対する意見	13
第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況	18
1 規則の制定、改廃状況	18
2 通知の制定、改廃状況	22
第5節 年間事業等の概要	24
第6節 諸会議等の開催状況	28
1 人事院関係	28
2 全国人事委員会連合会関係	28
3 総務省関係	29
4 東海・北陸人事委員会協議会関係	29
5 その他	33
第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等	34
1 組織及び事務分掌等	34
2 職員の体制	36
3 歳入歳出予算・決算の概要	37
第2章 公務員制度・審査関係業務	40
第1節 公平審査	40
1 措置要求	40
2 審査請求	41
第2節 勤務条件	42
1 職務専念義務免除	42
第3節 職員団体	43
1 職員団体の登録	43
2 職員団体の登録事項変更届出	44
3 管理職員等の範囲の表	45
第4節 公平委員会の事務の受託	50
第5節 労働基準監督	51
1 勤務環境整備のための調査	51

2 号別決定	51
3 貯蓄金管理状況報告	52
4 ボイラー等性能検査	53
5 ボイラー等設置届及び落成検査	54
6 ボイラー等廃止報告	54
7 ボイラー等休止報告	54
8 クレーン設置届及び落成検査	54
第3章 任用関係業務	55
第1節 採用試験	55
競争試験の受験資格・試験日程	56
令和元年度三重県職員等採用候補者試験実施状況	58
第2節 採用選考	60
令和元年度採用選考の実施状況	61
第3節 臨時的任用の承認	62
第4章 給与関係業務	63

第1章 人事委員会の概要

第1節 人事委員会の組織と運営

1 人事委員会

人事委員会の委員長及び委員は、次表のとおりである。

(令和2年3月31日現在)

区 分	氏 名	委員就任年月日	在任年数	備 考
委員長	竹川 博子	H26.7.30~H30.7.29 H30.7.30~ 委員長就任 H27.8.10~H28.8.9 H28.8.10~H29.8.9 H29.8.10~H30.8.9 H30.8.10~R1.8.9 R1.8.9~	5.8	(現) 株式会社外かがやツール 代表取締役
委員 (委員長 代理)	降旗 道男	H27.7.17~R1.7.16 R1.7.17~	4.8	(現) ふりはた綜合法律 事務所 弁 護 士
委員	戸神 範雄	H27.3.1~H29.7.28 H29.7.29~	5.1	(現) 学校法人伊勢学園理事

2 委員会の開催状況

令和元年度における人事委員会の会議の開催回数は25回で、審議件数は議案63件、協議事項13件、報告事項24件の計100件となっており、その状況は次のとおりである。

【第1463回】 平成31年4月19日（金）

《議案》

第1号 職員団体登録事項の変更について（三重県職員労働組合）

第2号 職員団体登録事項の変更について（四日市港管理組合労働組合）

《報告》

第1号 平成30年度職員相談について（第4四半期分）

第2号 平成31年職種別民間給与実態調査の概要について

第3号 平成30年（不）第1号事案について

【第1464回】 平成31年4月26日（金）

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者A試験の実施について

《報告》

第1号 平成30年（不）第1号事案について

【第1465回】 令和元年5月27日（月）

《議案》

第1号 2019年度（令和元年度）三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の
第1次試験合格者の決定について

第2号 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則及び公立学校職員の初任給、
昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

第3号 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について

【第1466回】 令和元年6月4日（火）

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《報告》

第1号 平成30年度人事委員会年報について

【第1467回】 令和元年6月21日（金）

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第2号 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第3号 令和元年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の実施について

第4号 令和元年度三重県警察官B採用候補者試験の実施について

第5号 課長級以上の職への採用選考について

第6号 工業標準化法の一部改正に伴う公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則等の一部改正について

【第1468回】 令和元年7月9日(火)

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者A試験の第1次試験合格者の決定について

《報告》

第1号 令和元年度職員相談の状況(第1四半期分)について

【第1469回】 令和元年7月18日(木)

《議案》

第1号 2019年度(令和元年度)三重県警察官A採用候補者試験(1回目)の最終合格者の決定について

【第1470回】 令和元年8月9日(金)

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者A試験(行政Ⅱ、行政Ⅲを除く)の最終合格者の決定について

第2号 令和元年度三重県職員採用候補者A試験(行政Ⅱ、行政Ⅲ)の第2次試験の合格者の決定について

《協議》

第1号 委員長の選任及び委員長の職務を代理する委員の指定について

第2号 平成30年(不)第1号事案について

第3号 令和元年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

《報告》

第1号 人事行政の運営等の状況の報告について

【第1471回】 令和元年8月27日(火)

《議案》

第1号 平成30年(不)第1号事案について

《協議》

第1号 令和元年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1472回】 令和元年9月6日(金)

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者A試験(行政Ⅱ、行政Ⅲ)の最終合格者の決定について

第2号 審査請求の補正について

《協議》

第1号 令和元年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1473回】 令和元年9月12日(木)

《協議》

第1号 令和元年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

第2号 選考職種の新設について

【第1474回】 令和元年9月19日(木)

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《協議》

第1号 令和元年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1475回】 令和元年9月27日(金)

《議案》

第1号 令和元年職員の給与等に関する報告及び勧告について

第2号 警視以上の職への採用選考について

第3号 選考職種の指定及び採用資格要件の一部改正について

第4号 不利益処分についての審査請求の受理について

第5号 令和元年(不)第1号事案に係る審査長の指定について

第6号 職員団体登録事項の変更について

【第1476回】 令和元年10月9日(水)

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第3号 令和元年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)の第1次試験合格者の決定について

第4号 令和元年度三重県警察官B採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

第5号 不利益処分についての審査請求の受理について

第6号 令和元年(不)第2号事案に係る審査長の指定について

《報告》

第1号 令和元年度職員相談の状況(第2四半期)について

【第1477回】 令和元年10月23日(水)

《協議》

第1号 会計年度任用職員制度について

【第1478回】 令和元年11月11日(月)

《議案》

第1号 令和元年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第2号 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第3号 職員の任用に関する規則の一部改正について

第4号 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則及び公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則の制定について

第5号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則及び公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について

第6号 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則及び公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について

第7号 三重県職員退職手当支給条例施行規則及び公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

《報告》

第1号 令和元年(不)第1号事案について

第2号 令和元年(不)第2号事案について

【第1479回】 令和元年11月26日(火)

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

第2号 解雇予告除外認定について

第3号 職員団体登録事項の変更について

《報告》

第1号 令和元年(不)第2号事案について

【第1480回】 令和元年12月4日(水)

《議案》

第1号 令和元年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)の最終合格者の決定について

第2号 令和元年度三重県警察官B採用候補者試験の最終合格者の決定について

《報告》

第1号 令和元年(不)第1号事案について

第2号 令和元年(不)第2号事案について

【第1481回】 令和元年12月20日(金)

《議案》

第1号 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の一部改正に伴う関係規則の一部改正について

第2号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

《協議》

第1号 獣医師の採用選考における試験種目の見直しについて

《報告》

第1号 令和元年(不)第1号事案について

【第1482回】 令和2年1月23日(木)

《議案》

第1号 令和2年度三重県職員等採用候補者試験の日程及び受験資格について

第2号 地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直しについて

《協議》

第1号 社会人を対象とした採用候補者試験の実施について

《報告》

第1号 令和元年(不)第1号事案について

第2号 令和元年度職員相談の状況(第3四半期分)について

第3号 内部統制制度について

【第1483回】 令和2年2月7日(金)

《議案》

第1号 職員の任用に関する規則の一部改正について

《協議》

第1号 令和元年(不)第2号事案について

《報告》

第1号 令和元年(不)第1号事案について

第2号 内部統制制度について

【第1484回】 令和2年2月19日(水)

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

第2号 職員の管理職手当に関する規則の一部改正について

第3号 等級別基準職務に関する規則の一部改正について

第4号 令和2年度三重県警察官A採用候補者試験(1回目)の実施について

第5号 警視以上の職への採用選考について

第6号 課長級以上の職への採用選考について

第7号 令和元年（不）第2号事案について

【第1485回】 令和2年3月4日（水）

《議案》

第1号 三重県人事委員会事務局公文書管理規程について

《協議》

第1号 令和元年（不）第1号事案について

《報告》

第1号 令和元年（不）第1号事案について

第2号 三重県人事委員会職員障がい者活躍推進計画（案）について

第3号 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

【第1486回】 令和2年3月11日（水）

議題なし

【第1487回】 令和2年3月24日（火）

《議案》

第1号 課長級以上の職への採用選考について

第2号 人事委員会事務局職員の任免について

第3号 組織改編による職の新設等に伴う給与関係規則の一部改正について

第4号 三重県行政組織規則の一部改正等に伴う関係規則の一部改正について

第5号 三重県人事委員会事務局処務規程の一部改正について

《報告》

第1号 専決処分の報告について（警視の職への採用選考）

第2号 令和元年（不）第1号事案について

令和元年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

令和元年10月11日 三重県人事委員会

【職員の給与に関する報告及び勧告】

○本年の給与勧告のポイント

- 1 月例給は、公民較差(0.04%)が小さいため据え置き
(4年連続で給料表を据え置き)
- 2 ボーナスは、勤勉手当の支給月数を年間0.05月分引上げ
(年間4.45月→4.50月)

I 本年の給与改定

1 職員の給与と民間給与との比較

- ・企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内775の民間事業所から抽出した163事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- ・4月分の公民給与について、役職・学歴・年齢別に対比して較差を算出

(1) 月例給

区 分	金額等
民間従業員の給与 (A)	391,210 円
職員(行政職)の給与 (B)	391,068 円
公 民 較 差 (A)-(B)	142 円(0.04%)

(参考) 国

金額等
411,510 円
411,123 円
387 円 (0.09%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金額等
民間従業員の給与 (A)	391,210 円
職員(行政職)の給与 (B)	389,489 円
公 民 較 差 (A)-(B)	1,721 円 (0.44%)

(2) ボーナス (特別給)

民間事業所の支給割合は給与月額に相当しており、職員の支給月数(4.45月)を上回っていた。

〔※特例条例により、勤勉手当が0.085月分減額されています。
(期末・勤勉手当年間支給月数：4.45月→4.365月)〕

2 改定すべき事項

ボーナス（特別給）

- ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数を 4.45 月→4.50 月
- ・ 引上げ分は、勤勉手当に配分

○改定後の支給月数（一般の職員の場合）

		6月期		12月期	
令和元年度	期末手当	1.30月	(支給済み)	1.30月	(改定なし)
	勤勉手当	0.925月	(支給済み)	0.975月	(現行0.925月)
令和2年度 以降	期末手当	1.30月		1.30月	
	勤勉手当	0.95月		0.95月	

3 実施時期

令和元年 12 月 1 日（令和 2 年度以降の改定は、令和 2 年 4 月 1 日）

II その他の課題

「能力・実績に基づく人事管理」に伴う給与制度の確保

- ・ 給与制度自体は、公平性・客観性が確保された人事評価及びそれを基礎として行われる適切な任用等の人事管理に伴って効果的に機能するものであり、任命権者においては、これらの視点を認識しつつ人事管理上の問題について取り組むことが必要
- ・ 本委員会においても、任命権者の取組と並行し、人事管理及び給与制度について絶えず調査研究を継続

参 考

勧告どおり改定が実施された場合の職員給与

改定前 (A)		改定後 (B)		差額 (B) - (A)	
月例給	年間給与	月例給	年間給与	月例給	年間給与
391,068 円	6,509 千円	391,068 円	6,529 千円	0 円	20 千円
(389,489 円)	(6,456 千円)	(389,489 円)	(6,476 千円)	(0 円)	(20 千円)

- (注) 1. 行政職 4,946 人 (平均年齢 44.6 歳 平均経験年数 23.0 年) の平均。
 2. 年間給与は月例給とボーナス（特別給）の合計。
 3. 特例条例による減額措置前の金額を算定。() 内の金額は減額措置後の金額。

<減額措置の内容>

月例給：管理職の給料月額を減額（部長級 3.7%、次長級 3.3%、課長級 2.8%等）

ボーナス：全職員 勤勉手当を年間 0.085 月分減額

【人事管理に関する報告】

1 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

- ・採用試験の受験者数が減少傾向にあり、受験者の確保に向けた取組が必要
- ・受験者確保に取り組む際は、県と受験者の間で、職員に求める能力や仕事の内容等に認識のずれが生じないように、マッチングを意識することが重要

(2) 人材の育成・活用

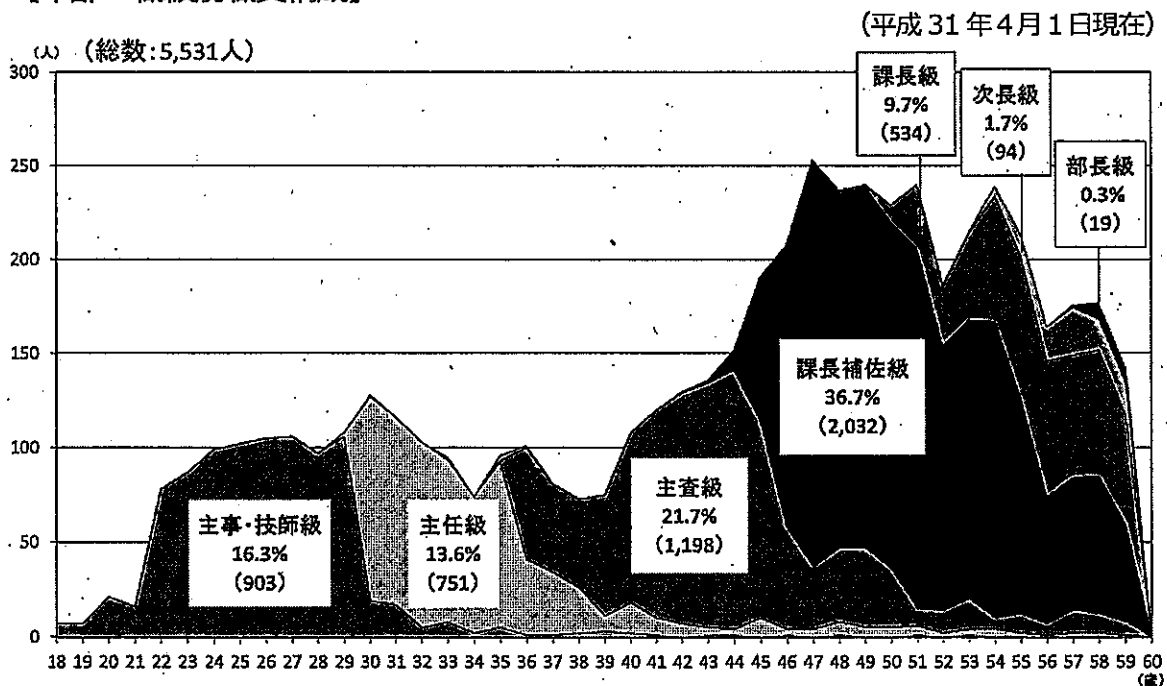
ア 人材の育成

- ・若手・中堅職員は、下図のような年齢別職員構成により、現在よりも早期にマネジメント層に登用される可能性があることから、計画的で適切な育成と職員自身の主体的な能力向上の取組が必要
- ・高齢層職員は、これまでの豊富な経験から得た知識・技術を次世代の職員へ継承していくという意識を持つことが必要
- ・RPA 等による業務の効率化が見込まれる中、職員には、RPA 等が具備しない新しい価値の創造、責任感に裏付けられた行動力や立場・価値観の相違を超えて調整する能力等が必要

イ 多面的・長期的な視点による人材の活用

- ・世代や性差、職員の抱える事情にかかわらず、全職員が高い意欲を持って働きがいを感じられるよう、多面的・長期的な視点から人材活用を進めることが重要

【年齢・職級別職員構成】



(注) 「平成 31 年人事統計調査」から、知事部局、各種委員会事務局、警察、県立学校、市町立学校の行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(二)、医療職給料表(三)適用職員の構成を示しています。

(3) 不祥事及び不適切事務の防止に向けた取組の徹底

- ・本年度においても依然として不祥事が発生しており、非違行為に対しては厳正な対応を行うとともに、職員の不断の資質向上と、職員が意欲的に仕事に取り組める環境づくりを進めることが必要
- ・不適切事務の防止については、業務を進めるうえで担当職員が孤立しないよう周りの職員が気遣える組織であるとともに、先端技術を活用した業務の効率化等により職員の業務の負担軽減を図ることが必要

2 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

- ・各任命権者における人事評価では、比較的高い水準への評語の偏りや評価者による評価結果の差異など、運用における客観性の確保が懸念される。下位の評語を含め、各評語の水準や職級に応じた適正な評価を行い、勤務成績が良好でない職員については、降任・免職等の分限処分も含めた厳正な対応を行うことも必要
- ・人事評価の目的とされる人材育成の効果を挙げるには、目標の設定と管理が重要であり、その設定にあたっては、背伸びをして手を伸ばさないとつかめないような難度の目標（ストレッチゴール）を設定するとともに、一貫性のない目標にならないよう措置を講じることが必要
- ・一般的なキャリア形成とは別に、現在実施されている専門監制度、スペシャリストコース制度といった複線型人事管理の仕組みを拡充し、全職員が能力を発揮し充実したキャリアデザインを描けるよう取組を進めることも必要

3 勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正と健康対策の推進

- ・職員の健康確保の観点等から、「長時間労働を是正する」という時間外勤務命令の上限等に係る制度趣旨を正しく理解し、組織全体で業務の削減や平準化などに取り組むことが必要

(2) 知事部局等における取組の推進

- ・時間外勤務の部局内二極化の解消に向け、部局の幹部職員等は、特定の職員に時間外勤務を偏らせないという視点を強く持ち、地域機関を含む部局内の人員や業務の配分、課等を越えた応援体制の取組などを適切に行うことが必要

(3) 学校現場における労務管理の推進

- ・教員の長時間勤務の縮減と健康確保のため、県教育委員会や市町教育委員会による労務管理や、各学校における管理職員のマネジメントをこれまで以上に進めることが必要
- ・教員の長時間勤務の縮減を図るため、勤務環境の整備を進めるとともに、教員一人ひとりが働き方改革の必要性を真に理解することが必要

(4) 警察における労務管理の推進

- ・警察職員のワーク・ライフ・バランスの確保に向け、全所属における的確な労務管理と組織全体での取組の展開が必要
- ・勤務の特殊性から警察署全体が他律的所属として整理がされており、警察署内の課の枠を超えた業務平準化に取り組むことが必要

(5) 仕事と家庭の両立支援

- ・管理職員をはじめ職員一人ひとりが、育児・介護や障がいなど様々な事情を有する職員を共感を持って理解し、柔軟で多様な働き方について認識を深め、ともに働く仲間として支えあう組織風土を築き上げることが必要

(6) ハラスメントのない職場環境づくり

- ・ハラスメントに関する正しい理解の促進や、日頃から相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めるなど、引き続き防止対策に取り組むことが必要

4 臨時・非常勤職員に係る人事管理

- ・臨時・非常勤職員が、高い意欲を持って能力を十分に発揮して勤務できるよう適切な勤務環境を整備するとともに、学校現場で臨時的に任用される講師も含め、職務の内容と責任に応じた処遇が確保されることが必要
- ・教員の多忙解消を図り、正規教員と講師の間に不合理な処遇格差を生じさせないためには、正規教員の比率向上を進めていくことも重要

5 高齢期の雇用問題

- ・国による制度設計等の動向を注視し、若年・中堅層職員も含めた人事管理全体の見直しや、人事評価に基づく昇任管理の厳格化など、本県の実情に沿った制度設計となるよう検討することが重要

第3節 職員に関する条例案に対する意見

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、三重県議会から職員に適用される基準の実施、その他職員に関する条例案に対する意見を求められ、意見を提出した。

その概要は、次表のとおりである。

意見提出 年月日	議案 番号等	件 名	概 要
R1.6.4 (令和元年 定例会)	議案 第6号 議案 第8号 議案 第9号	地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案及び公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案に対する人事委員会の意見 ・ 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案及び公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案は、地方自治法第203条の2第5項の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について定めるものであり、適当と認めます。 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に鑑み、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の規定を整備するものであり、適当と認めます。

意見提出 年月日	議案 番号等	件名	概要
R1.9.20 (令和元年 定例会)	議案 第26号 議案 第31号	<p>地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案に対する人事委員会の意見 ・ 三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見 	<p>語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例案は、地方公務員法等の一部改正に鑑み、語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の全部を改正するものであり、適当と認めます。</p> <p>三重県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものであり、適当と認めます。</p>

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
R1.11.26 (令和元年 定例会)	議案 第87号 議案 第88号 議案 第89号	地方公務員法第5条第2 項の規定に基づく人事委 員会の意見について ・知事等の給与の特例に 関する条例の一部を改 正する条例案に対する 人事委員会の意見	<p>知事等の給与の特例に 関する条例の一部を改正 する条例案は、県の厳し い財政状況を考慮し、知 事等の給料を特例的に減 ずるものです。</p> <p>本委員会は、平成29 年以降の特例条例に対す る意見及び人事委員会報 告において、このような 給与の減額措置を行うこ とに対し、給与勧告制度 に基づく本来の職員の給 与水準の確保を望んでき ました。</p> <p>今回の条例案は、一般 職の勤勉手当減額措置は 解消されることになるも の、管理職員に対する 給料の月額減額措置期 間をさらに1年間延長す るものです。これは厳し い財政状況を踏まえての 措置と受け止めますが、 地方公務員法に規定する 給与決定の原則とは異な るものであります。</p> <p>改めて、早期に給与の 減額措置が解消され、地 方公務員法の規定に基づ き給与が決定されること を望みます。</p>

意見提出 年月日	議案 番号等	件名	概要
R1.11.26 (令和元年 定例会)		職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、本委員会が令和元年10月11日に行った職員の給与に関する勧告に基づき、一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を行うものであり、適当と認めます。

意見提出 年月日	議案 番号等	件 名	概 要
R2.2.20 (令和2年 定例会)	議案 第27号 議案 第51号	<p>地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見 	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、新たな職の設置に伴い、等級別基準職務表の改正を行うものであります。この改正については、職務の複雑、困難及び責任の程度に基づいたものであるため、適当と認めます。</p> <p>公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、効率の義務教育諸学校等の特別措置法の一部改正に鑑み、教育職員の業務の量の適切な管理等に資するための規定を整備するものであることから、適当と認めます。</p>

第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況

1 規則の制定、改廃状況

令和元年度に人事委員会が制定、改廃した人事委員会規則は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 12-9	R1.11.19 (R2.4.1)	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則	臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化・適正化等に係る地方公務員法の一部改正に伴う所要の改正を行った。
人委規則 12-13	R1.11.19 (R2.4.1)	公益法人等への職員の派遣等に関する規則	臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化・適正化等に係る地方公務員法の一部改正に伴う所要の改正を行った。
人委規則 2-1	R2.3.31 (R2.4.1)	三重県人事委員会事務局組織規則	三重県行政組織規則等の改正に伴う所要の改正を行った。
人委規則 12-4	R2.3.31 (R2.4.1)	管理職員等の範囲を定める規則	三重県行政組織規則等の改正に伴う所要の改正を行った。
人委規則 12-13	R2.3.31 (R2.4.1)	公益法人等への職員の派遣等に関する規則	「一般社団法人地方税電子化協議会」を「地方税共同機構」へ改め、「一般社団法人東紀州地域振興公社」を派遣先に加えた。

(2) 任用関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 6-5	R1.11.19 (R2.4.1)	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化・適正化等に係る地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の採用方法、選考の実施、条件付採用期間等について規定を整備した。

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 6-5	R2.2.14 (R2.2.14)	職員の任用に関する規則の 一部を改正する規則	採用試験の種類に「社会人を対象 とした三重県職員採用候補者試 験」及び「社会人を対象とした市 町立小中学校職員採用候補者試 験」を追加した。

(3) 給与関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-7	R1.5.28 (H31.4.1)	職員の初任給、昇格、昇 給等の基準に関する規則 の一部を改正する規則	「専門職大学」が開設されたことに 伴い、学歴免許等資格区分表の規定 の整備を行った。
合同規則 昭和45年 第21号	R1.5.28 (H31.4.1)	公立学校職員の初任給、 昇格、昇給等の基準に関 する規則の一部を改正す る規則	「専門職大学」が開設されたことに 伴い、学歴免許等資格区分表の規定 の整備を行った。
人委規則 7-4	R1.5.31 (R1.5.31)	職員の特殊勤務手当に関 する規則の一部を改正す る規則	近隣府県における豚コレラの発生等 に伴い、試験防疫業務手当について規 定の整備を行った。
合同規則 昭和30年 第2号	R1.6.25 (R1.7.1)	公立学校職員の特殊勤務 手当に関する規則の一部 を改正する規則	日本工業規格 (JIS) を日本産業規 格 (JIS) に改正すること等を内容 とする工業標準化法の一部改正に伴 い、規定の整備を行った。
合同規則 昭和30年 第3号	R1.6.25 (R1.7.1)	公立学校職員の扶養親族 の認定に関する規則の一 部を改正する規則	日本工業規格 (JIS) を日本産業規 格 (JIS) に改正すること等を内容 とする工業標準化法の一部改正に伴 い、規定の整備を行った。
合同規則 昭和30年 第4号	R1.6.25 (R1.7.1)	公立学校職員の給料およ び手当の支給に関する規 則の一部を改正する規則	日本工業規格 (JIS) を日本産業規 格 (JIS) に改正すること等を内容 とする工業標準化法の一部改正に伴 い、規定の整備を行った。
人委規則 7-1	R1.11.12 (R1.12.14)	三重県職員退職手当支給 条例施行規則の一部を改 正する規則	地方公務員法において、成年被後見 人等に係る欠格条項が削除されたこ とに伴い、規定の整備を行った。

合同規則 昭和30年 第1号	R1.11.12 ①について R1.11.12 施行 ②について R1.12.14 施行	公立学校職員の退職手当 に関する条例施行規則の 一部を改正する規則	① 各種様式の性別欄の見直し等に 伴い、規定の整備を行った。 ② 地方公務員法において、成年被 後見人等に係る欠格条項が削除 されたことに伴い、規定の整備 を行った。
人委規則 7-16	R1.11.12 ①について R1.12.14 施行 ②について R2.4.1 施行	職員の期末手当及び勤勉 手当に関する規則の一部 を改正する規則	① 地方公務員法において、成年被 後見人等に係る欠格条項が削除 されたことに伴い、規定の整備 を行った。 ② 新たに一般職の会計年度任用職 員制度が創設されたこと等に伴 い、規定の整備を行った。
合同規則 昭和39年 第2号	R1.11.12 ①について R1.12.14 施行 ②について R2.4.1 施行	公立学校職員の期末手当 及び勤勉手当に関する規則 の一部を改正する規則	① 地方公務員法において、成年被 後見人等に係る欠格条項が削除 されたことに伴い、規定の整備 を行った。 ② 新たに一般職の会計年度任用職 員制度が創設されたこと等に伴 い、規定の整備を行った。
人委規則 7-51	R1.11.12 (R2.4.1)	職員の育児休業に係る給 与等に関する規則の一部 を改正する規則	新たに一般職の会計年度任用職員制 度が創設されたこと等に伴い、規定 の整備を行った。
人委規則 7-77	R1.11.12 (R2.4.1)	会計年度任用職員の報 酬、費用弁償及び期末手 当に関する規則	新たに一般職の会計年度任用職員制 度が創設されたことに伴い、会計年 度任用職員の報酬、費用弁償及び期 末手当の額の算定方法、支給方法等 について、新たに規則を制定した。
合同規則 令和元年 第5号	R1.11.12 (R2.4.1)	公立学校の会計年度任用 職員の報酬、費用弁償及 び期末手当に関する規則	新たに一般職の会計年度任用職員制 度が創設されたことに伴い、会計年 度任用職員の報酬、費用弁償及び期 末手当の額の算定方法、支給方法等 について、新たに規則を制定した。
合同規則 昭和30年 第1号	R1.12.23 (R2.4.1)	公立学校職員の退職手当 に関する条例施行規則の 一部を改正する規則	退職手当の調整額に係る職員の区分 の適用の見直しに伴い、規定の整備 を行った。

人委規則 7-16	R1.12.23 ①について R1.12.23 施行 R1.12.1 適用 ②について R2.4.1 施行	職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	①令和元年12月期の勤勉手当の成績率の上限を改正した。 ②令和2年4月以降の勤勉手当の成績率の上限を改正した。
合同規則 昭和39年 第2号	R1.12.23 ①について R1.12.23 施行 R1.12.1 適用 ②について R2.4.1 施行	公立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	①令和元年12月期の勤勉手当の成績率の上限を改正した。 ②令和2年4月以降の勤勉手当の成績率の上限を改正した。
人委規則 7-12	R2.2.28 (R2.3.2)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	警察本部における職の新設に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-75	R2.2.28 (R2.3.2)	等級別基準職務に関する規則の一部を改正する規則	警察本部における職の新設等に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-12	R2.3.27 (R2.4.1)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設等に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-75	R2.3.27 (R2.4.1)	等級別基準職務に関する規則の一部を改正する規則	職の新設等に伴い、規定の整備を行った。

2 通知の制定、改廃状況

令和元年度に人事委員会が制定、改廃した任命権者あての規則の運用等に関する通知は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査班関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
		該当なし	

(2) 任用関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委告示 第1号	R1.10.1 (R1.10.1)	「選考職種の設定及び 採用資格要件」の一部 を改正する告示	選考で採用することができる職として、新たに「児童福祉司」「心理判定員」を指定し、採用資格要件を定めた。

(3) 給与関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第23号	R1.5.31 (R1.5.31)	「職員の特殊勤務手当 に関する規則の運用に ついて」の一部改正	豚コレラ防疫作業に従事する職員に試験防疫業務手当を支給する旨の改正を行った。
人委 第152号	R2.2.19 (R2.2.19 施行 ①について R1.5.31 適用)	「職員の特殊勤務手当 に関する規則の運用に ついて」の一部改正	①豚コレラ防疫作業において、野生いのししに対する防疫作業に従事する職員に試験防疫業務手当を支給する旨の改正を行った。 ②家畜伝染予防法の一部改正により、「豚コレラ」の名称が「豚熱」に変更されたことに伴い、規定の整備を行った。

人委 第160号	R2.2.28 (R2.3.2)	「職員の管理職手当に関する規則の運用について」の一部改正	警察本部において5種の職の区分を適用する参事官を改めることに伴い、規定の整備を行った。
人委 第173号	R2.3.19 (R2.4.1)	「職員の給与の支給に関する規則の運用について」の一部改正	扶養手当の月額等に関する特例措置が終了することに伴い、規定の整備を行った。
人委 第179号	R2.3.23 (R2.4.1)	「会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則の運用について」の制定	規則の施行を踏まえ、規定の整備を行った。
人委 第184号	R2.3.27 (R2.4.1)	「職員の管理職手当に関する規則の運用について」の一部改正	監査委員事務局における課長の職の区分等について、規定の整備を行った。
人委 第184号	R2.3.27 (R2.4.1)	「職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の運用について」の一部改正	新たに設置された職である理事の管理職加算の取扱いについて、規定の整備を行った。

第 5 節 年間事業等の概要

令和元年度における人事委員会の事業等の概要は次表のとおりである。

年月日	事業等の概要
H31. 4.1 8～9 19 24 26	人事異動 新規採用者辞令交付式（県庁講堂） 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査説明会（東京都 西ヶ原研修合同庁舎） 第1463回人事委員会定例会議(委員会室) 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査（6/13まで） 第1464回人事委員会定例会議(委員会室)
R1. 5.12 16 19 27 30	2019年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験実施（看護大学他） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験申込受付（6/3まで） 選考試験実施（吉田山会館） 第1465回人事委員会定例会議（委員会室） 近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議（富山県 富山県民会館） 2019年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験合格者発表
R1. 6.4 11 19 21 22 23 24	第1466回人事委員会定例会議（委員会室） 2019年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（警察学校） 2019年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（吉田山会館）（6/27まで） 第1467回人事委員会定例会議（委員会室） 選考試験実施（吉田山会館他）（6/23まで） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験実施（津高校） 第127回全国人事委員会連合会総会（東京都 新宿ワシントンホテル）
R1. 7.7 9 11 11～12 18	選考試験実施（吉田山会館他） 第1468回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験合格者発表 第62回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会（岡山コンベンションセンター） 第1469回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
R1. 7.20 23 26	令和元年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（県庁講堂） 令和元年度警察官A採用候補者試験（1回目）最終合格者発表 令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）申込受付（8/26まで） 令和元年度警察官B採用候補者試験申込受付（8/26まで） 令和元年度三重県職員採用候補者B試験申込受付（8/26まで） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験申込受付（8/26まで） 令和元年度三重県職員採用候補者C試験申込受付（8/26まで） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者C試験申込受付（8/26まで） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（吉田山会館）（8/3まで）
R1. 8.9 14 21 23 27 31	第1470回人事委員会定例会議（委員会室） 人事院勧告説明会（東京都 新宿ワシントンホテル） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者（行政Ⅱ、Ⅲは第2次試験合格者）発表 全国人事委員会事務局長会議（東京都 三田共用会議所） 令和元年度身体障がい者及び精神障がい者を対象とした三重県職員等採用選考申込受付（9/20まで） 第1471回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験第3次試験実施（行政Ⅱ、Ⅲ）（吉田山会館） （9/1まで）
R1. 9.4 6 12 19 22 27 29	東海・北陸人事委員会協議会事務局長会議（アイリス愛知） 第1472回人事委員会定例会議（委員会室） 第1473回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者発表（行政Ⅱ、Ⅲ） 第1474回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験実施（津東高校他） 令和元年度警察官B採用候補者試験第1次試験実施（津東高校他） 第1475回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 令和元年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他）

年月日	事業等の概要
R1. 10.9 11 15 23 24 27 28 29	第1476回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年職員の給与等に関する報告及び勧告 令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験合格者発表 令和元年度警察官B採用候補者試験第1次試験合格者発表 令和元年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 令和元年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 第1477回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（県庁講堂） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（県庁講堂） 令和元年度身体障がい者及び精神障がい者を対象とした三重職員等採用選考第1次選考実施（津庁舎） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館） 令和元年度三重県職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/29まで） 令和元年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/31まで） 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館） （10/31まで）
R1. 11.1 5 10 11 12 13 17 21 26	令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（警察学校） 令和元年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（警察学校） 選考試験実施（吉田山会館他） 第1478回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度身体障がい者及び精神障がい者を対象とした三重県職員等採用選考第1次選考合格者発表 令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（吉田山会館）（11/19まで） 令和元年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（吉田山会館）（11/19まで） 令和元年度三重県職員採用候補者B試験最終合格者発表 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者B試験最終合格者発表 令和元年度三重県職員採用候補者C試験最終合格者発表 令和元年度市町立小中学校職員採用候補者C試験最終合格者発表 選考試験実施（吉田山会館） 令和元年度東海・北陸人事委員会協議会給与事務専門部会（石川県庁） 第1479回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度身体障がい者及び精神障がい者を対象とした三重県職員等採用選考第2次選考実施（津庁舎） （11/28まで）

年月日	
R1. 12.4 6 13 15 16 20	第1480回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度警察官A採用候補者試験（2回目）最終合格者発表 令和元年度警察官B採用候補者試験最終合格者発表 三重県庁おしごとセミナー（勤労者福祉会館） 東海・北陸6県庁公務研究セミナー（大阪産業創造館） 令和元年度身体障がい者及び精神障がい者を対象とした三重県職員等採用選考最終合格者発表 第1481回人事委員会定例会議（委員会室）
R1. 1.10 18 23 24	三重県庁現場説明会（津庁舎） 三重県庁の仕事はじめてセミナー（東京都 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター） 第1482回人事委員会定例会議（委員会室） 令和元年度東海・北陸人事委員会協議会任用事務専門部会（福井県庁） 令和元年度東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会（アイリスあいち）
R2. 2.2 7 14 19	選考試験実施（吉田山会館） 第1483回人事委員会定例会議（委員会室） 三重県職員ガイダンス(県庁、津庁舎他) (2/14、2/17、2/18、2/20) 第1484回人事委員会定例会議（委員会室）
R2. 3.4 7 11 13 24	第1485回人事委員会定例会議（委員会室） 三重県職員等採用試験説明会（県庁講堂）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 第1486回人事委員会定例会議（委員会室） 令和2年度警察官A採用候補者試験（1回目）申込受付開始（4/15まで） 三重県職員等採用試験説明会（東京都 三重テラス）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 第1487回人事委員会定例会議（委員会室）

第6節 諸会議等の開催状況

各会議の開催状況は次表のとおりである。

1 人事院関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
H31.4.8～9 東京都 西ヶ原研修合同庁舎	2019年(平成31年) 職種別民間給与実態 調査説明会	2019年(平成31年)職種別民間給与実態 調査について

2 全国人事委員会連合会関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.6.24 東京都 新宿ワシントン ホテル	第127回総会	<p>【議 事】</p> <p>1平成30年度決算について</p> <p>2 令和元年度事業計画案及び予算案について</p> <p>3第128回総会について</p> <p>4第63回公平審査事務研修会について</p> <p>【報 告】</p> <p>1平成30・令和元年度専門部会の中 間について</p> <p>2第61回公平審査事務研修会の結果報 告について</p> <p>3第62回公平審査事務研修会について</p> <p>4令和元年度理事について</p> <p>5「園遊会」及び「桜を見る会」への 招待者について</p> <p>6ブロック活動状況報告について</p>

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.8.9 東京都 新宿ワシントン ホテル	人事院勧告説明会	令和元年人事院勧告・報告の概要について

3 総務省関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.8.21 東京都 三田共用会議所	全国人事委員会 事務局長会議	1 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 2 大規模災害における被災地方公共団体に対する人的支援について 3 給与及び定員管理の諸問題について 4 人事院の勧告について 5 地方公務員の労働安全衛生について

4 東海・北陸人事委員会協議会関係

(1) 委員長・事務局長合同会議及び事務局長会議

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.5.30 富山市 富山県民会館	近畿、東海・北陸 人事委員会協議会 委員長・事務局長 合同会議	○地区別会議 【近畿地区】 1 平成30年度年度事業報告及び歳入歳出決算について

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
		<p>2 令和元年度事業計画及び歳入歳出予算について</p> <p>3 近畿人事委員会協議会会長の選出について</p> <p>4 近畿人事委員会協議会会計監事の選出について</p> <p>5 全人連役員会選挙にかかる選考委員の選出について</p> <p>【東海・北陸地区】</p> <p>1 平成30年度事業報告及び決算について</p> <p>2 令和元年度事業計画及び予算について</p> <p>3 任命権者との情報交換による採用試験の改善について</p> <p>○合同会議</p> <p>1 議題 職員採用試験の府外（県外）会場での実施について</p> <p>2 委員長・事務局長意見交換会 障害者対象試験について</p> <p>3 講演 「地方公務員の給与について」 総務省給与能率推進室 室長</p> <p>4 意見交換 「地方公務員をめぐる状況について」 総務省公務員課 課長補佐</p>

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.9.4 愛知県 アイリス愛知	東海・北陸人事委員会協議会事務局長会義	1 令和2年度事業計画及び予算について 2 令和2年度幹事人事委員会の選出について 3 令和2年度会計監事県の選出について 4 令和元年給与勧告等の対応について

(2) 公平・労基事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R2.1.24 愛知県 アイリス愛知	令和元年度 東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会	【講演】 「働き方改革関連法施行後における労働基準監督署の調査について」 講師 愛知労働局労働基準部監督課 特別司法監督官 【議題】 1 会計年度任用職員の苦情相談対応について 2 苦情相談制度について 3 時間外勤務の上限について 4 教員の勤務時間（在校等時間）の上限について 5 精神疾患等により文書作成能力に欠ける請求人から審査請求があった場合の対応について 6 療養休暇中、結婚式の出席のため海外に行った職員に対する懲戒処分について

(3) 任用事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R2.1.24 福井県 福井県庁	令和元年度 東海・北陸人事委員会協議会任用事務専門部会総会	1 次年度以降の東海・北陸6県庁公務 研究セミナーの開催について 2 職務経験者（UIJターン）採用 試験の実施状況について 3 就職氷河期世代対象の採用試験の 実施について 4 専門試験問題の作成方法について 5 採用試験等の効果的な広報・募集 活動について 6 獣医師の確保について 7 元職員の再採用について

(4) 給与事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.11.21 石川県 石川県庁	令和元年度 東海・北陸人事委員会協議会給与事務専門部会	給与制度等に関する意見交換について 1 今年度の勧告の概要について 2 民間給与実態調査の方法について 3 会計年度任用職員制度について 4 定年制の見直しについて

5 その他

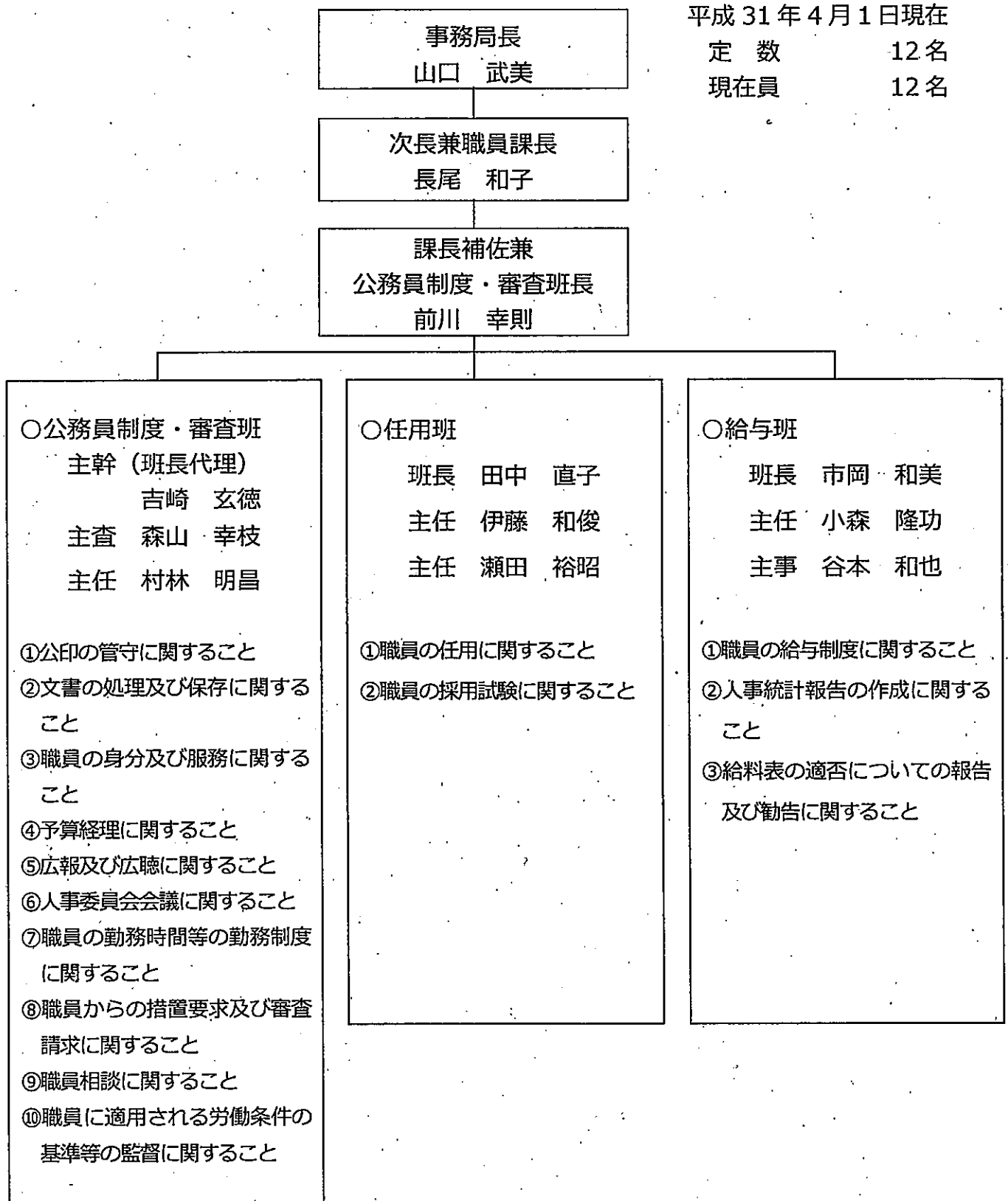
(1) 職員採用関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R1.12.13 三重県 勤労者福社会館	三重県庁おしごと セミナー	1 講演「どちらも譲れないあなたへの 提案 ～ワークとライフを充実させ る三重県職員という選択～」 2 講演「三重県職員って何するの？ ～楽しかった県職員生活を振り返っ て～」 3 若手職員トークセッション
R1.12.15 大阪府 大阪産業創造館	東海・北陸6県庁 公務研究セミナー	1 講演「県職員として働くということ」 2 各県職員によるトークセッション 3 各県ブースでの個別説明
R2.1.18 東京都 認定NPO法人 ふるさと回帰 支援センター	三重県庁の仕事 はじめてセミナー	1 県庁の仕事の紹介 2 座談会 3 個別相談
R2.3.7 三重県 県庁講堂	三重県職員等採用 試験説明会	(新型コロナウイルスの感染拡大防止 のため中止)
R2.3.13 東京都 三重テラス	三重県職員等採用 試験説明会in三重 テラス	(新型コロナウイルスの感染拡大防止 のため中止)

第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等

1. 組織及び事務分掌等

人事委員会事務局の組織・職員の定数及び配置状況並びに事務分掌は、次のとおりである。



« 参考 » 令和元年度における主な取組

○働き方改革に向けた取組

- ・小中学校現場における時間外労働の縮減に向け、小・中学校の労働基準監督機関である市町長に人事委員会委員長が直接要請（5月10日）
- ・時間外勤務時間の実態把握を主な目的として、知事部局、教育委員会、警察それぞれ抽出した所属に対し、勤務環境調査を実施した。

○公正な人事評価の実現に向けた取組

- ・令和元年10月の報告において、職員の育成支援とともに各職級に求められる職責を果たしているかなどをも的確に評価し、下位の評語も含め各評語の水準に応じた適正な評価により、能力、実績に基づく人事管理を進める必要性に言及した。
- ・人事評価における目標設定の重要性を指摘した。簡単に届かず、遠すぎてあきらめるわけでもない、120%の力を出せば達成できる、いわゆるストレッチゴールに言及した。

○よりよい人材確保に向けた取組

- ・就職氷河期世代の就職の機会を拡大する観点から、令和2年度から、社会人を対象とした県職員等採用試験を新たに実施することを決定した。
- ・児童相談所における職員の配置基準の厳格化に対応するため、選考職種として「児童福祉司」及び「心理判定員」を新設。年齢要件を緩和し、有資格者等の人材を確保した。
- ・障がい者を対象とした採用選考について、新たに精神障がい者も受験可能とし、対象者を拡大した。

○給与に関する報告・勧告

- ・4年連続で給料表を据え置き、特別給のみ引上げするよう勧告した。
- ・給料は人事管理の影響を受けやすいものであり、適切な人事評価とそれを基礎とした任用等により給与制度が効果的に機能することを認識しつつ、任命権者においては人事管理上の問題に取り組むことが必要であると言及した。

2 職員の体制

人事委員会事務局職員の人事異動に伴う体制は、次表のとおりである。

(平成31年4月～令和2年3月)

職名	氏名	摘要	
事務局長	山口 武美	H29.4.1～	R2.3.31 出向
次長兼 職員課長	長尾 和子	H31.4.1～	R2.3.31 出向
課長補佐兼 公務員制度・審査班 班長	前川 幸則	H31.4.1～	
公務員制度・審査班 主幹(班長代理)	吉崎 玄德	H31.4.1～	R2.3.31 出向
主査	森山 幸枝	H28.4.1～	
主任	村林 明昌	H28.4.1～	R2.3.31 出向
任用班 班長	田中 直子	H30.4.1～	
主任	伊藤 和俊	H31.4.1～	
主任	瀬田 裕昭	H29.4.1～	R2.3.31 出向
給与班 班長	市岡 和美	H30.4.1～	
主任	小森 隆功	H28.4.1～	R2.3.31 出向
主事	谷本 和也	H31.4.1～	

3 歳入歳出予算・決算の概要

人事委員会事務局の歳入歳出予算及び決算の概要は、次表のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

区 分 予算科目	平成30年度		令和元年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
第12款 繰入金	386,000	386,000	301,000	301,000
第2項 基金繰入金	386,000	386,000	301,000	301,000
第1目 基金繰入金	386,000	386,000	301,000	301,000
基金繰入金	386,000	386,000	301,000	301,000
第14款 諸収入	64,000	64,747	75,000	75,568
第5項 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
第1目 総務関係 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
公平事務 受託事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000
第8項 雑入	52,000	52,747	63,000	63,568
第2目 雑入	52,000	52,747	63,000	63,568
雑入	52,000	52,747	63,000	63,568

(2) 歳出(予算科目 第2款総務費、第9項人事委員会費、第1目人事委員会費)

(単位:円)

区 分 予算科目	平成30年度		令和元年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
目 人事委員会費	120,454,000	119,584,153	119,580,000	117,839,109
報 酬	6,133,000	6,132,359	6,534,000	6,092,280
給 料	50,976,000	50,975,832	49,357,000	49,355,987
職員手当等	33,531,000	33,526,414	33,942,000	33,904,034
扶養手当	1,440,000	1,440,000	1,221,000	1,211,339
通勤手当	1,232,000	1,231,784	1,257,000	1,251,244
単身赴任手当	0	0	0	0
期末勤勉手当	22,382,000	22,381,258	21,815,000	21,814,511
時間外勤務手当	3,214,000	3,213,480	3,882,000	3,881,893
管理職手当	2,112,000	2,110,800	2,111,000	2,110,800
管理職特別勤務 手当	0	0	19,000	0
休日勤務手当	15,000	14,056	15,000	14,201
地域手当	2,524,000	2,523,036	2,439,000	2,438,029
住居手当	612,000	612,000	1,183,000	1,182,017
共 済 費	18,461,000	18,450,816	17,873,000	17,806,654
共済負担金	17,940,000	17,939,513	17,363,000	17,301,689
社会保険料	521,000	511,303	510,000	504,965
賃 金	1,487,000	1,364,348	1,596,000	1,366,693
報 償 費	48,000	36,000	12,000	0
旅 費	1,491,000	1,213,043	1,436,000	1,052,917
交 際 費	20,000	0	20,000	0
需 用 費	2,081,000	1,910,262	2,275,000	2,141,278
消耗品費	1,019,000	1,003,099	1,162,000	1,133,647
食糧費	0	0	0	0
印刷製本費	1,060,000	907,163	1,111,000	1,007,631
修繕料	2,000	0	2,000	0
役 務 費	618,000	615,421	821,000	788,898
通信運搬費	595,000	594,660	798,000	768,304
手数料	20,000	18,640	21,000	19,094
筆耕翻訳料	0	0	0	0
傷害保険料	3,000	2,121	2,000	1,500
委 託 料	2,649,000	2,612,300	2,569,000	2,479,371
使用料及び賃借料	800,000	637,629	812,000	568,309
備品購入費	100,000	86,329	240,000	219,888
負担金補助 及び交付金	2,059,000	2,023,400	2,093,000	2,062,800

(3) 事業細目別歳出

(単位：円)

区 分 予算科目	平成 30 年度		令和元年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
人事委員会費	120,454,000	119,584,153	119,580,000	117,839,109
総務費	112,012,000	111,665,454	110,666,000	109,768,543
調査費	720,000	692,897	826,000	671,367
試験実施費	7,509,000	7,052,605	7,846,000	7,243,611
審査費	213,000	173,197	242,000	155,588

第2章 公務員制度・審査関係業務

第1節 公平審査

1 措置要求

令和元年度においては、次表のとおり、勤務条件に関する新たな措置要求及び前年度から係属している事案はない。

区分	H31.3.31 現在の未 処理件数	H31.4.1～ R2.3.31 の措置要求 件数	H31.4.1～ R2.3.31 の処理件 数	左 の 内 訳		R2.3.31 現在の未処 理件数
				H31.3.31 現在の未処 理件数に かかる処 理件数	H31.4.1～ R2.3.31の 措置要求に かかる処 理件数	
給与						
旅費						
勤務時間						
休暇						
執務環境						
厚生福利						
転任						
その他						
合計	0	0	0	0	0	0

2 審査請求

令和元年度においては、次表のとおり、不利益処分に関する新たな審査請求事案が2件あった。

区分	H31.3.31 現在の未処 理件数	H31.4.1～ R2.3.31 の審査請求件 数	H31.4.1～ R2.3.31 の処理件数	左 の 内 訳		R2.3.31 現在の未処 理件数
				H31.3.31 現在の未処 理件数にか かる処理 件数	H31.4.1～ R2.3.31 の審査請 求にか かる 処理件数	
分 限 処 分	降給					
	降任					
	休職					
	免職		1	1		1
懲 戒 処 分	戒告					
	減給					
	停職	1	1	1	1	1
	免職					
転任						
その他						
合計	1	2	2	1	1	1

第2節 勤 務 条 件

1 職務専念義務免除

令和元年度において、職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和 29 年三重県人事委員会規則 12-3）第 2 条第 11 号及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年三重県人事委員会規則・三重県教育委員会規則第 4 号）第 14 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、職務専念義務の免除又は福利厚生等休暇を承認した事例はない。

第3節 職員団体

1 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、人事委員会に登録されている職員団体は次表のとおりである。

(令和2年3月31日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	代表者	法人・非法人の別	役員数	登録年月日	登録番号
三重県職員労働組合	津市広明町 13番地	中央執行委員長 鳥羽 幸也	非法人	24名	S41.10.12	1
三重県教職員組合	津市桜橋 2丁目 142番地	中央執行委員長 中村 武志	法人	16名	S41.10.12	2
みえ教育 ネットワーク 教職員ユニオン	津市寿町 7-50 みえ労連内	執行委員長 大原 敦子	非法人	10名	H17.5.25	3
四日市港管理組合 労働組合	四日市市 霞二丁目 1番地の1	執行委員長 相良 球一	非法人	12名	H22.7.12	4
三重県職員現業 評議会	津市広明町 13番地	議長 奥村 和之	非法人	9名	H29.10.1	5

2 職員団体の登録事項変更届出

令和元年度、地方公務員法第 53 条第 9 項の規定に基づく職員団体における登録事項の変更手続の提出は次表のとおりである。

職員団体名	変更の内容	申請年月日	登録年月日
三重県職員労働組合	役員の変更	H31.4.1	H31.4.19
三重県教職員組合	定款の変更	R1.11.25	R1.11.26
みえ教育 ネットワーク 教職員ユニオン	役員の変更	R1.9.22	R1.9.27
四日市港管理組合 労働組合	役員の変更	H31.4.4	H31.4.19

3 管理職員等の範囲の表

地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会により、職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する管理職員等の範囲を定めている。令和2年3月31日現在における管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

適用 年月日			内 容
R2.4.1	本 庁	議会事務局	事務局長 次長 課長 調整監 政策法務監 副参事 総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（議長及び副議長の秘書並びに人事担当のものに限る。）
	本 庁	知事部局	危機管理統括監 部長 局長 理事 参事 副部長 副局長 危機管理副統括監 次長 担当次長 危機管理地域統括監 ひとつづくり政策総括監 コンプライアンス総括監 医療政策総括監 へき地医療総括監 首都圏営業拠点運営総括監 太平洋・島サミット推進総括監 工事検査総括監 課長 担当課長 副課長 副参事 専門監 検査監 コンビナート防災監 県民の声相談監 コンプライアンス・労使協働推進監 企画調整監 人権・危機管理監 子ども虐待対策・里親制度推進監 土砂対策監 人権監 消費生活監 R D F・広域処理推進監 移住促進監 農林水産政策・輸出促進監 家畜防疫対策監 障がい者雇用推進監 太平洋・島サミット推進監 M I C E 誘致推進監 建設企画監 水災害対策監 建築審査監 部の人事を担当する班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師 戦略企画部秘書課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（調整担当、情報担当及び随行秘書担当のものに限る。） 総務部総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（組織担当のものに限る。） 総務部行財政改革推進課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師 総務部法務・文書課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（法務担当のものに限る。） 総務部人事課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師 総務部財政課班長、主幹、係長及び主査（予算担当のものに限る。） 総務部税務企画課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。） 総務部管財課班長、主幹、係長又は主査（庁舎管理担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容		
R2.4.1	本 庁	出納局	会計管理者 出納局長 副局長 課長 専門監 会計支援監 出納総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。）
	本 庁	教育委員会事務局	副教育長 次長 総括市町教育支援・人事監 参事 課長 担当課長 副課長 市町教育支援・人事監 学校防災推進監 子ども安全対策監 人権教育監 専門監 副参事 教育総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（法令及び教育長秘書担当のものに限る。） 教育政策課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（教育改革担当のものに限る。） 教職員課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事、組織、採用及び法令担当のものに限る。） 福利・給与課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（給与担当のものに限る。） 市町教育支援・人事担当主幹、主査、主任及び主事
	本 庁	選挙管理委員会事務局	書記長
	本 庁	人事委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 係長 主査 主任 主事及び技師
	本 庁	監査委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長、監査主幹、係長又は監査主査（人事担当のものに限る。）
	本 庁	労働委員会事務局	事務局長 次長 課長 班長 主幹 係長 主査
	本 庁	海区漁業調整委員会事務局	事務局長 主幹又は主査（人事担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容	
R2.4.1	地域機関	<p>地域防災総合事務所 所長 副所長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>地域活性化局 局長 副局長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>消防学校 校長 副校長 副参事</p> <p>東京事務所 所長 副所長</p> <p>県税事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>自動車税事務所 所長</p> <p>保健所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>福祉事務所 所長 副参事 専門監</p> <p>児童相談所 所長 副参事</p> <p>食肉衛生検査所 所長 副所長 副参事</p> <p>動物愛護推進センター 所長</p> <p>児童相談センター 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>保健環境研究所 所長 室長 精度管理監 総括研究員 副参事</p> <p>女性相談所 所長</p> <p>国児学園 園長 副園長</p> <p>障害者相談支援センター 所長 副参事</p> <p>子ども心身発達医療センター センター長 副センター長 部長 副参事</p>

適用 年月日	内 容	
R2.4.1	地域機関	<p>公衆衛生学院 院長 事務長</p> <p>こころの健康センター 所長 副所長 副参事 専門監</p> <p>人権センター 所長 副参事</p> <p>図書館 館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>総合博物館 館長 副館長 室長 専門監 副参事</p> <p>美術館 館長 副館長 専門監 副参事</p> <p>斎宮歴史博物館 館長 専門監 副参事</p> <p>農林水産事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>農林事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>農政事務所 所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監</p> <p>病虫害防除所 所長 副所長</p> <p>家畜保健衛生所 所長 副所長 副参事 支所長</p> <p>農業研究所 所長 副所長 総括研究員 副参事 室長</p> <p>畜産研究所 所長 研究管理監 総括研究員 副参事</p> <p>林業研究所 所長 研究管理監 林業人材育成推進 監 総括研究員 副参事</p> <p>水産研究所 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長</p> <p>中央農業改良普及センター 所長 副所長 室長 副参事</p> <p>農業大学校 校長 副校長 教授</p>

適用年月日	内 容		
R2.4.1	地域機関	関西事務所 計量検定所 工業研究所 高等技術学校 建設事務所 流域下水道事務所 教育支援事務所 埋蔵文化財センター 高等学校 特別支援学校	所長 副所長 所長 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長 校長 副参事 教頭 事務長 所長 副所長 室長 副参事 専門監 技術管理監 所長 副所長 室長 副参事 専門監 所長 所長 副所長 副参事 校長 教頭 事務長 船長 校長 教頭 事務長

第4節 公平委員会の事務の受託

地方公務員法第7条第4項の規定により、昭和41年から四日市港管理組合の公平事務の委託を受けている。

令和元年度においては、当委員会に対して、四日市港管理組合職員から措置要求、審査請求の申請、職員相談はいずれもされなかった。

また、地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会規則により四日市港管理組合の管理職員等の範囲を定めているが、令和元年度においては改正を行っていない。

なお、令和2年3月31日現在における四日市港管理組合の管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

機 関	職
議会事務局	事務局長
監査委員事務局	事務局長
管理者の事務部局	部長 理事 次長 参事 会計管理者 課(室)長 調整監 副参事 検査監 総務課で人事、給与制度、予算及び庁舎管理を担当する副課長並びに人事及び給与制度を担当する主査、主任及び主事

第5節 労働基準監督

地方公務員法第8条第1項及び第58条第5項の規定に基づき、当委員会が処理した労働基準法及び労働安全衛生法に関する労働基準監督業務の概要は次のとおりである。

1 勤務環境整備のための調査

任命権者と連携して職員が安全に、かつ安心して働くことができる職場環境づくりに向け、調査を行った。(平成29年度～)

(1)調査の概要

- ・長時間労働の是正や健康対策など、勤務環境の整備に向けた調査
- ・「状況調査」 任命権者に対して、長時間労働など課題解決に向けた取組や現状を確認
- ・「事業所調査」課題のある事業所について、状況確認、課題解決に向けた方策状況聴取

(2)調査対象

知事部局(各種委員会を含む)、教育委員会、警察本部

(3)調査実績

平成29年度 調査数 状況調査6回、事業所調査2か所

平成30年度 調査数 状況調査8回、事業所調査2か所

令和元年度 調査数 状況調査7回、事業所調査8か所

2 号別決定

(1)人事委員会が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(令和2年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
12	消防学校、保健環境研究所、工業研究所、公衆衛生学院、高等技術学校、農業大学校、埋蔵文化財センター、図書館、総合博物館、斎宮歴史博物館、美術館、県立高等学校、特別支援学校、警察学校

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
官公署の 事業 (別表第 1に掲げ る事業を 除く。)	知事部局の各部局、地域防災総合事務所、地域活性化局、県税事務所、自動車税事務所、福祉事務所、児童相談所（一時保護課を除く。）、児童相談センター、農林水産事務所、農林事務所、農政事務所、家畜保健衛生所、建設事務所、流域下水道事務所、食肉衛生検査所、計量検定所、病害虫防除所、東京事務所、関西事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、人権センター、中央農業改良普及センター、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、教育支援事務所、警察本部各課室隊所、運転免許センター、警察署

(2)労働基準監督署が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(令和2年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
1	警察車両整備工場
6	林業研究所、農業研究所
7	畜産研究所、水産研究所
13	保健所、児童相談所（一時保護課に限る。）、動物愛護推進センター、国児学園、子ども心身発達医療センター、こころの健康センター

3 貯蓄金管理状況報告（労働基準法第18条）

貯蓄金管理状況報告書		使用者	貯蓄金管理協定書	
届出年月日	受理年月日		届出年月日	受理年月日
H31.4.25	H31.4.25	県教育委員会	S47.1.20	S47.1.25

4 ボイラー等性能検査（労働安全衛生法第41条）

事業所名	検査対象		検査日	有効期間	備考
	ボイラー	第一種 圧力容器			
総合博物館		1	R1.10.8	R1.10.21~R2.10.20	107-1号
工業研究所 金属研究室	1		R1.10.30	R1.11.24~R2.11.23	65号
工業研究所 窯業研究室		1	R2.2.19	R2.3.24~R2.3.23	99-1号
保健環境 研究所		1	H31.4.11	H31.4.16~R2.4.15	100-1号
		1	R1.5.29	R1.6.14~R2.6.13	102号
桑名工業 高等学校	1		H31.4.25	R1.5.24~R2.5.23	103号
四日市農芸 高等学校		1		H31.4.8~R2.4.7	58号
		1		H31.4.13~R2.4.12	98号
四日市工業 高等学校	1		R1.5.16	H31.5.26~R2.5.25	101号
久居農林 高等学校		1	R2.1.17	R2.2.16~R3.2.15	54号
水産高等 学校	1		R2.2.5	R2.2.16~R3.2.15	78号
		1		H31.3.28~R2.3.27	70号
伊賀白鳳 高等学校	1		R2.2.13	R2.3.8~R3.3.7	79-1号
		1	H31.4.4	H31.4.24~R2.4.23	106-1号
桑名警察署	1		R1.10.30	R1.11.22~R2.11.21	73号
伊勢警察署	1		R1.7.12	R1.8.11~R2.8.10	69号
紀宝警察署	1		R1.6.27	R1.7.7~R2.7.6	68号
伊賀警察署	1		R1.6.14	R1.6.21~R2.6.20	65号

ボイラー及び第一種圧力容器の性能検査については、平成6年度から（社）日本ボイラー協会三重検査事務所が実施している。

5 ボイラー等設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象		受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	ボイラー	第 一 種 圧力容器			
該当なし					

6 ボイラー等廃止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 48 条・83 条）

事業所名	廃止されたボイラー等の数		検 査 証 が 返還された日	備 考
	ボイラー	第 一 種 圧力容器		
該当なし				

7 ボイラー等休止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 45 条・80 条）

事業所名	休止されたボイラー等の数		受 理 年 月 日	休止期間
	ボイラー	第 一 種 圧力容器		
工業研究所		1	R1.1.27	R2.4.1 ~R7.3.31

8 クレーン設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象	受 理 年月日	落成検査 年月日	有 効 期 間
	クレーン			
該当なし				

第3章 任用関係業務

第1節 採用試験

令和元年度においては、三重県職員採用候補者 A・B・C 試験、市町立小中学校職員採用候補者 B・C 試験、三重県警察官 A・B 採用候補者試験を実施した。

試験の種類	概要
三重県職員採用候補者 A 試験	試験問題が大学卒業程度の難易度の採用試験
三重県職員採用候補者 B 試験	試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験
三重県職員採用候補者 C 試験	試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験
三重県警察官採用候補者試験	巡査を採用するために行う採用試験 大学卒業及び卒業見込み者を対象とした警察官 A 採用候補者試験を 2 回に分けて実施するとともに、警察官 A の学歴要件に該当しない者を対象とした警察官 B 採用候補者試験を実施。(警察官 A 採用候補者試験の 2 回目を除き、大阪府の依頼により 2 府県の共同試験として実施。)
市町立小中学校職員採用候補者 B 試験	市町立小中学校の事務職員を採用するために行う試験のうち、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験
市町立小中学校職員採用候補者 C 試験	市町立小中学校の事務職員を採用するために行う試験のうち、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験

各試験の受験資格・試験日程及び実施結果等は次頁以降のとおりである。

受験者の確保のため、各種説明会等を開催するとともに、受験者の年齢層の利用が多い Twitter を活用し、受験者が必要としている職務内容等の紹介を中心に、積極的に広報を行った。

競争試験の受験資格・試験日程 (令和元年度)

試験種類	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	A 試験	① H2.4.2～H10.4.1 に生まれた人(行Ⅱ・薬剤師以外) ② S62.4.2～H10.4.1 に生まれた人(行Ⅱ) ③ S60.4.2～H8.4.1 に生まれた人(薬剤師) ④ H10.4.2(薬剤師はH8.4.2)以降に生まれた人でR2.3.31までに大学(短大除く)を卒業の者と、人事委員会がそれと同等の資格があると認めた者 ⑤ (行政Ⅲのみ) スポーツ分野において、試験実施年度前3年間(ただしオリンピックなど4年に1度開催される国際大会については4年間に、次に掲げるいずれかの成績を収めた人 ・国際大会(オリンピック、世界選手権、アジア大会及びそれらと同等の国際大会)に日本代表として出場した選手 ・全国大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会)に出場し、個人種目は3位以上、団体種目は8位以上の成績を収めた選手	5.16	5.16 ～ 6.3	6.23	津	7.20 7.26 ～ 8.3	津	8.31 ～ 9.1	津	8.13 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.11	8.14 行政Ⅱ 行政Ⅲ 9.12

試験種類	試験区分	受験資格	公告日	申込受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政ⅡⅢのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	B試験	行政(スポーツ)・警察事務・司書	7.18	7.26 ～ 8.26	9.29	津	10.24 10.29 ～ 10.31	津	-	-	11.12	11.13
	C試験	一般事務・農業・総合土木・警察事務				津伊勢尾鷲	10.28 ～ 10.29	津	-	-	11.12	11.13
警察官	警察官A	1回目 (男性・女性・語学・武道・情報技術) (共同:大阪府)	3.15	3.15 ～ 4.17	5.12	津	6.11 6.19 ～ 6.27	津	-	-	7.22	7.23
		2回目 (男性・女性・語学・武道)	7.18	7.26 ～ 8.26	9.22	津	11.1 11.13 ～ 11.19	津	-	-	12.5	12.6
	警察官B	男性・女性 (共同:大阪府)	7.18	7.26 ～ 8.26	9.22	津伊勢尾鷲	11.5 11.13 ～ 11.19	津	-	-	12.5	12.6
市町立 小中 学校 職員	B試験	学校事務	三重県職員採用B試験と同じ									
	C試験	学校事務	三重県職員採用C試験と同じ									

(参考) 試験会場

試験名	一次試験会場	二次試験会場	三次試験会場 (行政Ⅱ、行政Ⅲ)
A試験	津高校	県庁講堂・吉田山会館	吉田山会館
B試験	津高校	県庁講堂・吉田山会館	
C試験	津高校、伊勢庁舎、尾鷲庁舎	吉田山会館	
警察官A(1回目)	三重県立看護大学、警察本部	警察学校、吉田山会館	
警察官A(2回目)	津東高校、警察本部	警察学校、吉田山会館	
警察官B	津東高校、伊勢まなび高校、尾鷲高校	警察学校、吉田山会館	

令和元年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

令和2年4月1日現在

試験種類	試験区分		採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終合 格者数	競争率	
					受験 者数	受験率	合格 者数	競争率	受験 者数	受験率	合格 者数	受験 者数	受験率			
三重県 職員 採用試験	一般 行政 分野	行政Ⅰ	約 44	305	247	81.0%	101	2.4	94	93.1%	63	-	-	63	3.9	
		行政Ⅱ	約 7	90	68	75.6%	24	2.8	22	91.7%	17	17	100.0%	13	5.2	
		行政Ⅲ	約 3	7	6	85.7%	1	6.0	1	100.0%	1	1	100.0%	1	6.0	
	福祉 分野	福祉技術	約 7	15	10	66.7%	5	2.0	5	100.0%	3	-	-	3	3.3	
	環境 分野	環境化学	約 6	20	17	85.0%	13	1.3	13	100.0%	6	-	-	6	2.8	
	自然 分野	農学	約 11	26	24	92.3%	19	1.3	19	100.0%	11	-	-	11	2.2	
		林学	約 7	17	14	82.4%	8	1.8	8	100.0%	7	-	-	7	2.0	
		水産	約 3	12	7	58.3%	6	1.2	3	50.0%	3	-	-	3	2.3	
	工学 分野	総合土木	約 10	27	24	88.9%	16	1.5	16	100.0%	12	-	-	12	2.0	
		建築	約 3	6	6	100.0%	5	1.2	4	80.0%	3	-	-	3	2.0	
	健康 衛生 分野	薬剤師	約 5	10	10	100.0%	7	1.4	6	85.7%	4	-	-	4	2.5	
		保健師	約 8	18	15	83.3%	11	1.4	11	100.0%	8	-	-	8	1.9	
	合 計			約 114	553	448	81.0%	216	2.1	202	93.5%	138	18	100.0%	134	3.3
	B	行政(スポーツ)		約 2	5	2	40.0%	1	2.0	1	100.0%	1	-	-	1	2.0
		警察事務		約 8	77	58	75.3%	12	4.8	10	83.3%	6	-	-	6	9.7
		司書		約 2	12	12	100.0%	5	2.4	5	100.0%	2	-	-	2	6.0
	合 計			約 12	94	72	76.6%	18	9.2	16	88.9%	9	0	0	9	8.0
	C	一般行 政分野	一般事務	約 7	75	70	93.3%	18	3.9	18	100.0%	9	-	-	9	7.8
		自然 分野	農業	約 2	3	3	100.0%	3	1.0	3	100.0%	2	-	-	2	1.5
		工学 分野	総合土木	約 4	13	13	100.0%	10	1.3	9	90.0%	6	-	-	6	2.2
警察事務		約 5	40	36	90.0%	15	2.4	14	93.3%	8	-	-	8	4.5		
合 計			約 18	131	122	93.1%	46	2.7	44	95.7%	25	-	-	25	4.9	
県職員合計			約 144	778	642	82.5%	280	2.3	262	93.6%	172	18	100.0%	168	3.8	

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終合 格者数	競争率	
				受 験 者 数	受 験 率	合 格 者 数	競 争 率	受 験 者 数	受 験 率	合 格 者 数	受 験 者 数	受 験 率			
警察官 採用試験	男性	約 39	196	164	83.7%	137	1.2	119	86.9%	48	-	-	48	3.4	
	女性	約 4	63	56	88.9%	14	4.0	8	57.1%	7	-	-	7	8.0	
	語学	ボルトガル語	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A① 武道	柔道(男性)	約 1	1	1	100.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-
		柔道(女性)	約 1	1	1	100.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-
		剣道(男性)	約 1	1	1	100.0%	1	1.0	0	0.0%	0	-	-	-	-
		剣道(女性)	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報技術	約 1	2	2	100.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計	約 49	264	225	85.2%	152	1.5	127	83.6%	55	-	-	55	4.1	
	男性	約 6	61	48	78.7%	21	2.3	21	100.0%	8	-	-	8	6.0	
	女性	約 2	18	11	61.1%	7	1.6	7	100.0%	5	-	-	5	2.2	
	語学	ボルトガル語	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A② 武道	柔道(男性)	約 1	1	1	100.0%	1	1.0	1	100.0%	1	-	-	1	1.0
		柔道(女性)	約 1	1	1	100.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-
		剣道(男性)	約 1	1	1	100.0%	1	1.0	1	100.0%	1	-	-	1	1.0
		剣道(女性)	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	約 13	82	62	75.6%	30	2.1	30	100.0%	15	-	-	15	4.1	
	合 計	約 62	346	287	82.9%	182	1.6	157	86.3%	70	-	-	70	4.1	
	B 4月	男性	約 29	131	106	80.9%	97	1.1	92	94.8%	38	-	-	38	2.8
		女性	約 4	54	48	88.9%	14	3.4	14	100.0%	6	-	-	6	8.0
小 計		約 33	185	154	83.2%	111	1.4	106	95.5%	44	-	-	44	3.5	
警察官合計	約 95	531	441	83.1%	293	1.5	263	89.8%	114	-	-	114	3.9		
市町立 小中学校 職員 採用試験	B 学校事務	約 25	164	123	75.0%	45	2.7	41	91.1%	27	-	-	27	4.6	
	C 学校事務	約 3	18	18	100.0%	7	2.6	7	100.0%	4	-	-	4	4.5	
	小中学校職員合計	約 28	182	141	77.5%	52	2.7	48	92.3%	31	-	-	31	4.5	
総合計	約 267	1,491	1,224	82.1%	625	2.0	573	91.7%	317	18	100.0%	313	3.9		

第2節 採用選考

職員の採用は、地方公務員法により競争試験によって行うことを原則としているものの、職務と責任の特殊性等から競争試験になじまない職については、選考によることができるものとなっている。

1 選考職種の採用選考

「選考職種の指定及び採用資格要件」（昭和41年5月10日三重県人事委員会告示第1号）で指定する職種について、各任命権者からの申請に基づき実施した選考の結果は次頁のとおりである。

なお、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者を雇用するために実施している選考については、これまで身体障がいを対象に実施してきたが、令和元年度から精神障がい者も対象に追加した。

2 職級別の採用選考

各任命権者から人事委員会あてに申請のあった職級別の採用選考（国の機関等からの割愛採用等。選考職種採用は除く。）は合計106名であり、内訳は次表のとおりである。（令和元年度中に任用したもの）

（単位：人）

任命権者 職級	任命権者						計
	知事等	病院事業 庁長	企業 庁長	議会 議長	教育 委員会	警察 本部長	
部長級							0
次長級	2						2
課長級	11				5	2	18
課長補佐級	16				13		29
主査級	15		1		5	1	22
主任級	14	1			2		17
主事級	12						12
警視						6	6
警部							0
警部補							0
巡査部長							0
巡査							0
計	70	1	1		25	9	106

令和元年度採用選考の実施状況

(単位:人)

職 種	任命権者	実施日	採用 予定数	申込者数	受験者数	基準 達成者数
精神保健福祉士	知事	1.5.19	1	1	1	1
保育士	知事	1.5.19	2	3	3	2
科学捜査研究技師(物理(機械系))	警察本部長	1.6.22 1.6.23	1	11	10	4
科学捜査研究技師(化学)	警察本部長	1.6.22 1.6.23	1	33	22	16
理学療法士	病院事業庁長	1.7.7	1	1	1	0
獣医師	知事	1.7.7	9	9	9	7
理学療法士	知事	1.7.7	1	1	1	1
機関士	知事	1.7.7	1	1	0	-
試験研究技師(金属技師)	知事	1.7.7	1	3	3	2
試験研究技師(電子技師)	知事	1.7.7	2	2	2	1
職業訓練指導員	知事	1.7.7	1	1	1	1
文化財技師	教育委員会	1.11.10	2	5	4	3
児童福祉司	知事	1.11.10 1.11.17	2	11	11	3
心理判定員	知事	1.11.10 1.11.17	2	13	13	10
獣医師	知事	1.11.10	11	1	1	1
学芸員	知事	1.11.10	1	4	4	4
試験研究技師(電子技師)	知事	1.11.10	1	1	1	1
理学療法士	知事	1.11.10	1	2	2	2
作業療法士	知事	1.11.10	1	1	1	0
航海士	知事	1.11.10	2	1	1	1
自動車検査員	警察本部長	1.11.10	1	9	9	6
航空操縦士	警察本部長	1.11.10	1	9	9	8
心理判定員	病院事業庁長	2.2.2	1	8	8	8
理学療法士	病院事業庁長	2.2.2	1	1	1	1
作業療法士	知事	2.2.2	1	1	1	1
機関士	知事	2.2.2	4	2	2	2
航海士	知事	2.2.2	1	1	1	0
一般事務 (身体障がい者及び精神障がい者)	知事	1.10.27(1次) 1.11.26(2次) 1.11.28(2次)	3	15	14	3
警察事務 (身体障がい者及び精神障がい者)	警察本部長	1.10.27(1次) 1.11.28(2次)	2	4	3	2
学校事務 (身体障がい者及び精神障がい者)	教育委員会	1.10.27(1次) 1.11.28(2次)	2	6	5	2
計			61	161	144	93

※1次、2次に分かれる選考の受験者数は、1次の受験者数。
※身体障がい者及び精神障がい者の選考の基準達成者数は、合格者数と読み替える。

第3節 臨時的任用の承認

臨時的任用については、地方公務員法に基づき、職員の任用に関する規則で「緊急の場合」、「臨時の職である場合」、「任用候補者名簿に候補者がいない場合」において、任命権者は人事委員会の承認を得て、6月をこえない期間で任用することができるとされている。

本年度の任用件数（※人事委員会承認分）は延べ316件で、そのすべてが三重県教育委員会における任用である。

（※臨時的任用の承認に関する権限は一部任命権者に委任している。）

区分	任用延件数
三重県知事	0
三重県教育委員会	316
計	316

第4章 給与関係業務

令和元年10月11日、地方公務員法の規定に基づき、県議会議長及び知事に対し、人事管理及び職員の給与について報告を行い、併せて給与の改定について勧告を行った。

なお、勧告に当たっては、公民の給与比較の基礎資料とするため、人事統計調査により職員の給与の実態を把握するとともに、職種別民間給与実態調査により民間従業員の給与の実態を把握した。

給与改定の概要と職員の給与等に関する報告及び勧告の内容は、次のとおりである。

給与改定の概要

改定の概要	実施年月日
ボーナス（特別給） ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数（4.45月）が、民間のボーナスの支給割合（4.49月分）を下回っていることから、支給月数を4.50月に引上げ ・ 引上げ分は、勤勉手当に配分	R1.12.1

職員の給与等に関する報告及び勧告（令和元年10月11日）

【報告】

職員の給与と民間従業員の給与との精密な比較を行うため、人事統計調査を実施し、職員の給与の実態を把握するとともに、民間従業員の給与の実態を把握するため、人事院と共同して、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内775の民間事業所のうちから、163事業所を抽出し、職種別民間給与実態調査を実施した。

また、物価・生計費等職員の給与決定に関係のある諸般の事情についても、調査・検討を行った。

I 職員の給与を決定する諸条件等

1 職員の給与と民間従業員の給与との比較

(1) 公民給与の較差

区分	金額等
民間従業員の給与 (A)	391,210 円
職員の給与 (B)	391,068 円
較差 (A)-(B)	142 円 (0.04%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	391,210 円
職員の給与 (B)	389,489 円
較差(A)-(B)	1,721 円 (0.44%)

(2) 諸手当の比較

ア 扶養手当

扶養家族の構成	民 間		職 員
	三 重 県	全 国	
配 偶 者	13,464円	12,935円	6,500円
配偶者と子1人	20,267円(6,803円)	19,153円(6,218円)	16,500円(10,000円)
配偶者と子2人	26,965円(6,698円)	24,949円(5,796円)	26,500円(10,000円)

(注) ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

イ 賞与等の特別給

民 間		職 員
三 重 県	全 国	
4. 4 9月分	4. 5 1月分	4. 4 5月分

2 物価・生計費の動向 (平成 31 年 4 月)

(1) 消費者物価指数 (対前年同月比)

津 市	全 国
0. 8 %	0. 9 %

(2) 標準生計費

区 分	津 市		全 国	
	1人世帯	4人世帯	1人世帯	4人世帯
食 料 費	25,830 円	60,100 円	26,020 円	60,530 円
住居関係費	41,240 円	38,180 円	48,300 円	44,720 円
被服・履物費	2,890 円	9,970 円	2,430 円	8,380 円
雑 費 I	33,510 円	71,280 円	35,120 円	74,700 円
雑 費 II	8,630 円	28,930 円	8,320 円	27,900 円
合 計	112,100 円	208,460 円	120,190 円	216,230 円

(注) 雑費 I (保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽)

雑費 II (その他の消費支出 (諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金))

II 職員の給与に関する見解

1 本年の民間給与との較差に基づく給与改定

(1) 公民給与の較差

- ・4月分の公民較差について、役職・学歴・年齢別に対比して公民較差を算出

較差 142円(0.04%) [人事院勧告 387円(0.09%)]

(参考) 特例条例による減額措置後の公民較差 1,721円(0.44%)

平成30年県勧告 482円(0.12%)

平成30年人事院勧告 655円(0.16%)

(2) 給与改定

月例給

- ・較差が小さく国の勧告後の棒給表構造を基本とした改定は難しいため、給料表改定を見送り
 - ・改定に見合う較差ではない等の理由により諸手当の改定を見送り
- ボーナス(特別給)
- ・職員の期末・勤勉手当の支給月数(4.45月)が、民間のボーナスの支給割合(4.49月)を下回っていることから、支給月数を4.50月に引き上げ
 - ・引き上げは勤勉手当に配分

(3) 実施時期

ボーナス(特別給) : 令和元年12月1日

(令和2年度以降の改定は、令和2年4月1日)

2 住居手当

- ・本県においては、国に準拠した制度ではなく、宿舍使用料の大幅な引き上げが行われていないものの、住居手当の支給実態や国や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、その取扱いについて検討

3 その他の課題

(1) 今後の給与制度のあり方

本県の給料水準は、国や他の地方公共団体と比較すると、若年層はほぼ均衡しているのに対し、中高年齢層は高くなっている。

公務員採用に係る競合が激しくなり、人材の確保が大きな課題となっている状況もあることから、これまでの給料表改定の考え方を踏まえつつ、今後の給与制度のあり方を検討していく必要

(2) 高齢期職員の給与

定年の 65 歳への段階的な引上げについての国や他の地方公共団体の動向を注視しつつ、定年延長を見据えた人事管理や本県の実情に沿った制度設計に対応した高齢層職員の給与のあり方について検討していく必要

(3) 「能力・実績に基づく人事管理」に伴う給与制度の確保

給与制度はこれ単体では効果的に機能せず、公平性・客観性が確保された人事評価及びそれを基礎として行われる任用があって初めて適正な給与制度が確立され、また、その運用方法についても適正性が求められる。

任命権者においては、これらの視点を共有しつつ人事管理上の問題について取り組む必要があり、「能力・実績に基づく人事管理」に伴う給与制度を確保していくことが必要

【勧告】

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）、公立学校職員の給与に関する条例（昭和 30 年三重県条例第 10 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 12 年三重県条例第 72 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年三重県条例第 61 号）を改正することを勧告する。

I 給与改定のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の改正 勤勉手当

(1) 令和元年 12 月期の支給割合

ア イ及びウ以外の職員（再任用職員を除く。）

勤勉手当の支給割合を 0.975 月分とすること。

イ 特定管理職員（再任用職員を除く。）

勤勉手当の支給割合を 1.175 月分とすること。

ウ 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

勤勉手当の支給割合を 1.025 月分とすること。

(2) 令和 2 年 6 月期以降の支給割合

ア イ及びウ以外の職員（再任用職員を除く。）

6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.95 月分とすること。

イ 特定管理職員（再任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.15月分とすること。

ウ 行政職給料表10級の特号給の適用を受ける職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0月分とすること。

2 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

期末手当

(1) 令和元年12月期の支給割合

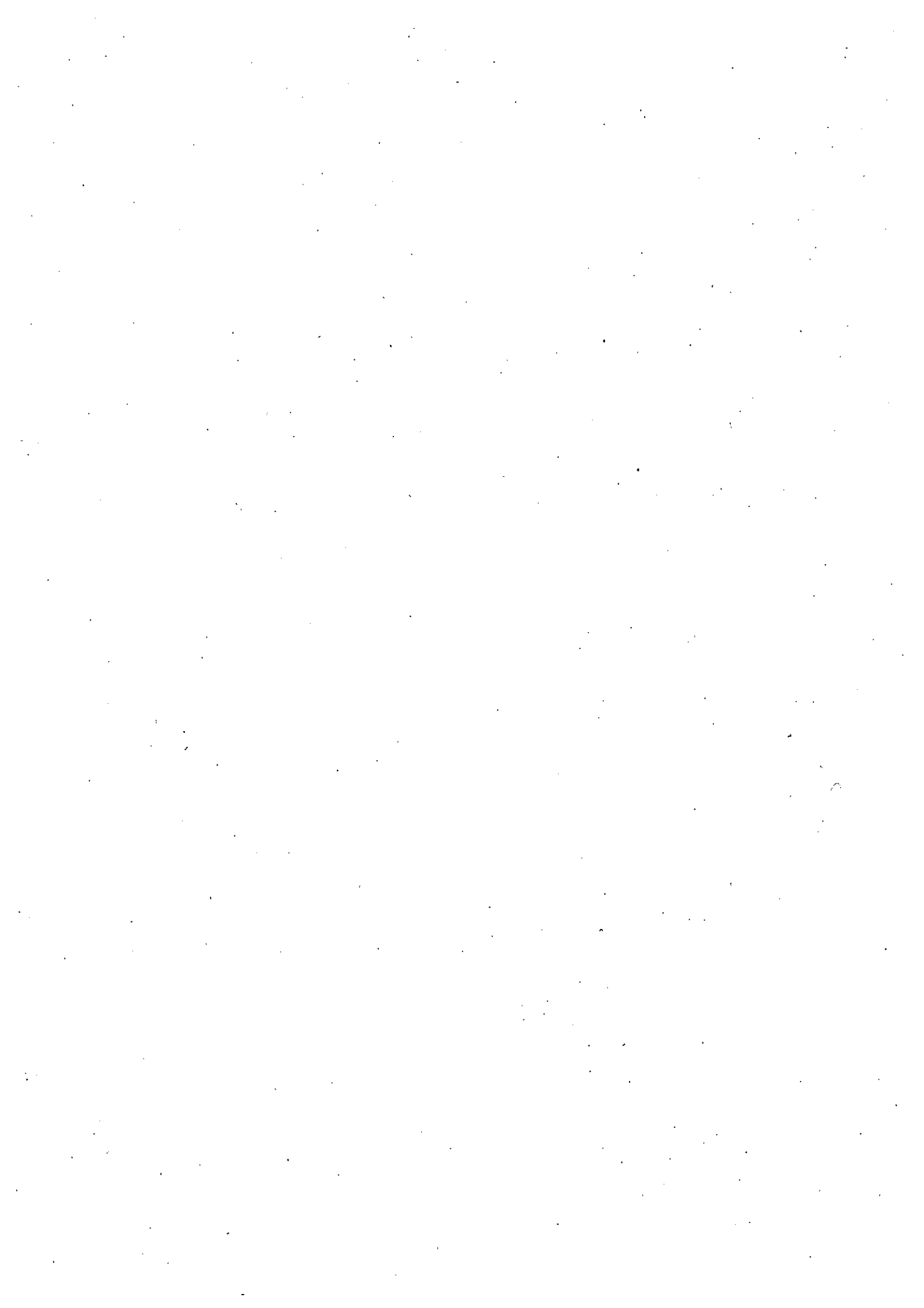
期末手当の支給割合を1.725月分とすること。

(2) 令和2年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.7月分とすること。

Ⅱ 改定の実施時期

この改定は、令和元年12月1日から実施すること。ただし、1の1の(2)及び2の(2)については令和2年4月1日から実施すること。



人事委員会年報（令和元年度）

令和2年6月発行

編 集 三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町 1-891

（勤労者福社会館 4 階）

電 話：（059）224-2930

FAX：（059）226-7545

E-mail：jinjii@pref.mie.lg.jp

ホームページアドレス：

<http://www.pref.mie.lg.jp/JINJII/HP/>

